

## 新たな事態、北海道大学に「質問書」送付

### 「申入書」と合わせ4月末までに回答を要請

若葉が美しい季節となりました。会員のみなさま、お元気でご活躍のことと思います。

「会報」第2号でお知らせした北海道大学に対する「申入書」について、2月26日に山野井孝有、山本玉樹両代表と根岸事務局次長が申入れの際に対応した太田裕美・総務課課長補佐に対して4月1日付・事務局長名で4月14日までに回答されるよう手紙で要請しましたが、4月15日に至るも何の連絡もありません。

一方4月4日、北海道大学はコロラド・ボルダの秋間美江子さんに「宮澤弘幸さんの退学届が見つかり、情勢が変わった。また昨年10月のアルバム寄贈にお礼を申し上げたいので、三上隆副学長以下3人で、コロラドまで出向き、秋間さんにお会いしたい」との電話をかけてきました。秋間さんは「申入書」へ正式に回答するのだと受け止め、山野井代表に連絡してきました。山野井代表は「真相を広める会」には何の連絡もない事を説明し、電話した北大の担当者に対して「会からの『申入書』に対する回答が先で、回答の前に秋間さんに会うのは納得できない」と抗議、担当者は上司に伝えると回答しました。

この経過を知った秋間さんは驚いて、「山野井さんや会の人達から離された地で、女1人を3人で、そんなことは許せない。あくまでも山野井さんと会にまかせているので、山野井さんの同席なしには会いません。北大は私たちを引き裂こうとしている。許せません。兄の退学届が本物だとすれば兄は拷問によって書かせられたと思うとやり切れません。胸が張り裂ける思いです」と北大のやり方に憤慨していました。

以上の経過を踏まえて9日、「真相を広める会」の在京幹事会で検討した結果、①北大副学長以下がコロラドを訪問するという事は、北大として何らかの意思決定をした上での行動と判断する。②北大がいう宮澤弘幸さんの退学届なるものがなぜ突然この段階で出てきたのか。③「真相を広める会」として、秋間さんと連名で渡し、北大側も正式に受け取った「申入書」に対する回答を避けている理由は何か——など、北大の真意が不明であるため、4月新任の山口佳三・総長に、別項の「質問書」を送付し、「申入書」と合わせて4月中に回答するよう強く求めることを決め、持ち回り幹事会の承認を得て、4月14日付で送付しました。

\*\*\*\*\*

### 北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会「会員」200人に

1月29日、札幌で結成した本会の目的にご賛同いただいた会員が200人となりました。また「スパイ冤罪 宮澤・レーン事件 真相を知ってほしい」と題したパンフレットは3000部作成し、会員のみなさまのご協力で多くのみなさんに読んでいただいています。

安倍政権は「秘密保全法」策動を日々強め、今秋にも国会に上程するのではと報道されています。宮澤弘幸さんの「スパイ冤罪事件」の真

相を広める活動は、ますます重要になってきました。引き続き宣伝にご協力をお願いします。

【お詫びして訂正】パンフ5頁下段5行目「以下、冊子は井上誠吉弁護士」とあるのは「上田誠吉弁護士」の誤りでした。泉下の上田先生と読者に申し訳なく、お詫びして訂正します。すでにご購入の方は訂正をお願いします。在庫分はすべて訂正してお届けします。

北海道大学

総長 山口 佳三 殿

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会  
代表 山野井孝有、山本 玉樹

101-0051 千代田区神田神保町 3-2 カライトビル 7F  
千代田区労働組合協議会気付

## 質 問 書

総長ご就任おめでとうございます。

前任の佐伯浩総長から引き継ぎ願っていると存じますが、秋間美江子、山野井孝有、山本玉樹の連名にて、2013年2月22日付北海道大学総長宛「申入書」をお渡ししております「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」でございます。

このたび、「申入書」連名の一人であるアメリカ・ボルダー在の秋間美江子宛に「宮澤弘幸の退学届が見つかった。情勢が大きく変わった。ボルダーで説明したい」との電話がありました。

このことにつき、当会幹事会の総意に基づき、緊急にお尋ね申し上げます。

①これは「申入書」への回答に至る来訪なのででしょうか。ご説明ください。

こちらは公費（税金）で参るわけではありませんので、事前の調整が必要と考えます。

②「情勢が大きく変わった」とはどういう認識なのでしょう。ご説明ください。

退学届の存否は、事実関係を検証するうえで重要な要素の一つと考えていますが、情勢が大きく変わる要素とは考えていません。仮りに存在したとしても、北海道大学にとって重要なのは、自らの学生が一番窮地にあったときに、退学によって学籍を断ち、救援から逃げた事実であり、退学届の存在によって、その無責任性をぬぐえるものではありません。

釈迦に説法ではありますが、かの同じとき同じ窮状にあったハーバード大学の学生・鶴見俊輔に対し、ハーバード大学は誇りをもって留置場まで試験担当者を差し向けて学年試験を行い、卒業に導いたこと、よく知られているところです。

ひるがえって、宮澤弘幸自身は、終始一貫、北海道大学生であることを誇りに、冤罪である逮捕・拷問・裁判を闘い抜きました。このことは書式に最も厳格な判決書が証明しているところであ

り、先の「申入書」で明かしたとおりです。

③その上で、今回みつかったという退学届について、二、三お尋ねします。

(イ) 日付、書式をはじめ、用紙および紙質、劣化度、もちろん筆跡にいたるまで必要な鑑定はなさっていると思いますが、その一切をご説明ください。

(ロ) 退学届については、それが真筆だったとしても、より大事なのは、それが自由意志のもとで書かれているか否かです。当時、宮澤弘幸は、生命さえおびやかされる状況にありました。このかわりの中での検証も当然なさっていると思いますが、ご説明ください。

(ハ) 今回、みつかったとのことですが、従来、存在しないといわれてきたものが、今回どういう状態で見つかったのか、その経緯を合わせご説明ください。

以上、お尋ね申し上げますと同時に、改めて、「申入書」へ回答を強く求めます。

宮澤弘幸の真意は、北海道大学の学生として、退学処分を受けるような誇りに悖ることは一切していない、ということです。にもかかわらず、スパイで退学になったとの汚名のまま放置され、その家族もまた同じ苦しみを負わされ続けてきたということです。

これを最も責任がありながら放置してきた北海道大学に対し、名誉回復を求めているのが申入書です。クラーク精神に立ち戻っての回答を期待する所以です。

なお、回答にいたる道筋は、今回のようなわかりにくい形を排し、当初合意した総務課の責任者を通しての明快な形で進め直されるよう、改めて申し入れます。

本件は既に新聞・テレビ等でも報道され、社会的関心事となっておりますので、この質問状も公開のものとさせていただきます。

先の「申入書」ともども遅くも4月中にご回答くださるよう改めて申し入れます。

以上

# 山野井代表「宮澤弘幸スパイ冤罪事件」で講演

新聞労連記者研修会、地方紙記者 34 人が参加

## 「秘密保全法」阻止へ、大住幹事が補足講演

新聞労連第 34 回 JTC 記者研修会（4 月 13 日に東京・文京区男女平等センター）で、山野井孝有・代表は「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を知ってほしい」のテーマで講演を行った。続いて、東海林智・前新聞労連委員長（現・毎日新聞社会部）は、秘密保全法と国家安全保障基本法の危険性を問題提起し、大住広人・幹事は、「秘密保全法」策動の先には、新聞を徹底弾圧する「新聞法」制定があると警鐘を鳴らした。

新聞労連が 1992 年から行っている「JTC 記者研修会」。今回は 10 年前後の若手記者 34 人が参加。大手紙記者の参加はなかったが、講演直後と交流会では何人かの記者が山野井代表に熱心に取材した。終了後、3 人が「真相を広める会」に入会した。新聞への批判が高まっている中、この事件を知った若手記者が、秘密保全法阻止の報道に立ちあがることを期待したい。（福島 清）



山野井さんは「81 歳の私は戦争を知っている。東京大空襲をこの目で見た」と戦争を体験した自己紹介に続いて、宮澤弘幸さんの「スパイ冤罪」の不条理と「スパイの家族」とされた妹・秋間美江子さんの苦しみを訴え、山野井さんにとっては子ども世代の若い記者たちに期待すると話した。

大住さんは、権力は戦前の軍機保護法、1985 年の国家秘密法案（廃案）を踏まえて、新聞弾圧を一層強化する秘密保全法策動の危険性を強調した。東海林さんは、秘密保全法と同時に議員立法で制定を目指す国家安全保障法が成立するのなら新聞は完全に黙らせられてしまうと現役の社会部記者として危機感を持っていることを強調した。



研修会最初の講演は、伊藤塾塾長・伊藤真さんの「日本国憲法の理解と活用」。特に自民党の改憲草案は 9 条改悪より「個人の尊重」を否定していることが問題だと強調した。

「仙台北陵クリニック事件」の守大助さんは無罪であると再審請求を開始した経過を、阿部泰雄弁護士と読売出身のジャーナリスト・山口正紀さんが、詳細に説明し再審無罪を勝ち取ると強調した。



# 戦中スパイ疑獄「レーン・宮沢事件」

# 「秘密保全」危険性知って

太平洋戦争開戦日に北海道大の学生がスパイ容疑で逮捕された「レーン・宮沢事件」を巡り、名誉回復を求める検証の動きが広がっている。弁護士らが中心となって、事件をまとめた図書の復刻作業も進められている。国の安全や外交などの情報管理の徹底を図る「秘密保全法案」を安倍政権が国会提出する方針を固めたことも受け、関係者は、同様の法が恣意的に運用された時の危険性を知る契機になれば、と願っている。

【東海林智、伊藤直孝】

## 北大生の遺族来日契機に

1941(昭和16)年12月8日、北大在学中の宮沢弘幸さんと英語教師、ハロルド・レーン夫妻が軍機保護法違反容疑で特高警察に逮捕された。宮沢さんがレーン夫妻に話したのは、軍の飛行場の所在地など周囲に知られた事実で、冤罪を主張したが、懲役12〜15年が確定。宮沢さんは戦後釈放されたが、47年に27歳で病死した。

検証の動きが本格化したのは、同会は今年2月に北大を訪

## 弁護士ら名誉回復へ活動



れ、退学取り消しなど宮沢さんの名誉回復と謝罪を申し入

れた。復刻されるのは「ある北大生の受難 国家秘密法の爪痕」。戦争責任や人権問題を追いかけた上田誠吉弁護士が87年に出版。当時、一緒に事件を取材した藤原真由美弁護士らが復刻作業を進めた。

本では、宮沢さんの母が、どういふ容疑なのかを聞いた時、弁護士も秘密保持のため話せなかった▽1審判決文が無くなっている▽大審院の裁判記録も機密部分が伏せ字になっている――などの経緯が記されている。藤原弁護士は「国が秘密と指定したら、たとえ周知の事実でも是非は問われず判決に進む暗黒裁判であることがよく分かる」と話す。

秋間さんは「兄のような被害者を二度と出さないで」と訴える秋間美江子さん(右)と藤原真由美弁護士(左)東京都新宿区で12年11月、東海林智撮影

秋間さんは「兄のような被害者を二度と出さないで」と訴える秋間美江子さん(右)と藤原真由美弁護士(左)東京都新宿区で12年11月、東海林智撮影

「兄のような被害者を二度と出さないで」と訴える秋間美江子さん(右)と藤原真由美弁護士(左)東京都新宿区で12年11月、東海林智撮影